

# 佐世保市地域公共交通再編実施計画骨子

## (素案)

### 第1章 計画策定の趣旨

- 1 これまでの経緯
- 2 計画策定の目的

### 第2章 再編実施計画の基本方針

#### 1 バス路線再編に取り組むうえでの基本方針

バス事業及びバスの運行上の無駄を排除し、利便性を極力低下させずに持続可能なバス事業の継続を可能とするためには、調査の結果、『交通局を廃止し、させばバスが一部路線の受託運行を担い、民間事業者に路線を集約する』という市の方針に至ったものであり、この方針を前提とすることで、以下の方針の提示が可能となる。

##### (1) ダイヤ編成の考え方

- ①利用状況に合わせたダイヤ設定について
- ②昼間のダイヤ設定について
- ③わかりやすい路線への変更について
- ④区間運行バスの設定について
- ⑤受給バランスを考慮したバス運行本数の適正化について

##### (2) 共通定期券の設定について

##### (3) 低床バスの導入について

#### 2 交通不便地区対策について

- (1) 交通不便地区対策方針（住宅地等）
- (2) 交通不便地区対策方針（郊外）

#### 3 全国ICカードの導入について

### 第3章 実施区域

### 第4章 実施予定期間

### 第5章 地方公共団体による支援の内容

### 第6章 事業の内容・実地主体並びに実施に必要な資金・その調達方法

#### 1 実施事業の全体像

- (1) 事業概要（地域公共交通網形成計画の項目である下記3の(A)から(B)の項目毎に記載）
- (2) バス路線のタイプ別による本数の設定について
- (3) バス路線再編における事業実施の具体的方法

#### 2 地域別の路線状況（支所単位または地区公民館単位等）

- (1) ○○地区
- (2) ○○地区

- ・
- ・
- ・

#### 3 各路線の事業の内容

- (A) 基幹的な路線でのダイヤ改善
- (B) 補完的な路線の輸送サービスの改善
- (C) 交通不便地区対策の充実（住宅地等）
- (D) 交通不便地区対策の充実（郊外）
- (E) 交通結節点の整備・形成
- (F) 中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化
- (G) 相浦方面の路線の見直し
- (H) 黒髪、もみじが丘、大宮方面の路線の見直し
- (I) その他路線の見直し
- (J) 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討
- (K) 低床車両の導入促進
- (L) ICカードの更新を踏まえた機能拡大の検討

##### 【特にバス路線自体に関する場合】

○系統毎に路線概要（距離・停留所等）の他、運行経費、事業効果、朝・昼・夕のダイヤ本数（変更前後）や、公的負担の状況等を記載。

### 第7章 今後、事業化を想定している内容

\*第3章から第6章の内容については地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で定めるよう規定されている。（計画策定用の手引書あり）